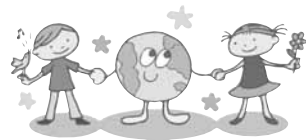


# 淡路市地球温暖化対策実行計画

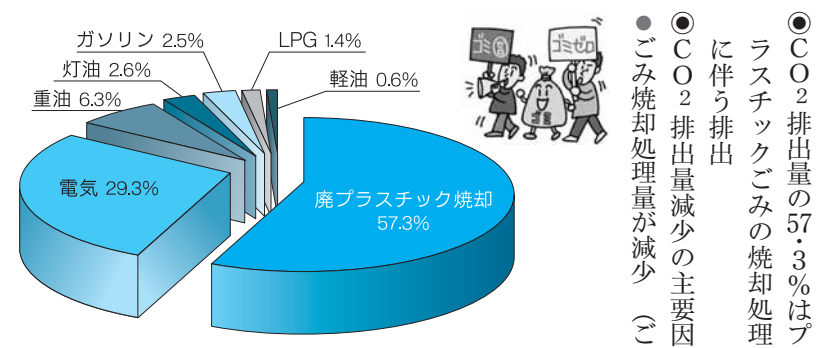


「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定・運用する「淡路市地球温暖化対策実行計画」は、市が率先して環境に配慮した事務・事業を推進することで、地球温暖化の原因となる温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）の削減を目指すものです。



## 計画の概要

- 計画の基準年…平成19年度
- 実行計画期間…平成21年度～平成25年度（5年間）
- 調査対象施設…市が直接管理する事務・事業（公共施設等）
- 基準年のCO<sub>2</sub>排出量…10、816トン（基準排出量）
- CO<sub>2</sub>削減目標…基準排出量に対して1.3%削減
- CO<sub>2</sub>削減への取組…施設の省エネルギー化・ごみ減量化等



単位：t-CO<sub>2</sub>

項目	平成19年度 (基準年)		平成20年度		平成21年度	
	排出量	対基準年増減率	排出量	対基準年増減率	排出量	対基準年増減率
ガソリン	222	2.9%	224	-15.0%	229	-7.7%
軽油	61	-7.7%	55	-8.0%	52	2.1%
灯油	256	-10.9%	223	-18.8%	237	-15.0%
A重油	630		602		580	
LPG	128		123		131	
電気	3,029		2,845		2,699	
廃プラスチック焼却	6,489		6,523		5,272	
温室効果ガス全体	10,816		10,594		9,199	

- CO<sub>2</sub>排出量の57.3%はプラスチックごみの焼却処理に伴う排出
- CO<sub>2</sub>排出量減少の主要因
- ごみ焼却処理量が減少

## 実施状況報告

### CO<sub>2</sub>削減に向けて

市民の皆様のごみ減量化への取組もあり、淡路市のCO<sub>2</sub>排出量は、基準排出量に対して大幅な削減となりました。しかし、市の事務・事業でのガソリンやLPG使用量が増加したこと、また、ごみ焼却施設の焼却処理に伴うCO<sub>2</sub>が全体の半分以上を占めることなど、今後も継続的なCO<sub>2</sub>削減への努力が求められています。

地球温暖化防止に向けて、ごみ減量化をはじめ、市民の皆様のご協力をよろしく願っています。



削減への努力が求められています。  
●市の事務・事業では、基準年に対して増加したガソリン、LPG使用量の削減に向けて努力する！  
●CO<sub>2</sub>排出量削減のため、ごみの分別・リサイクル化など、継続的なごみ減量化が求められる。

## (特別)児童扶養手当の制度と現況届の提出について

平成22年8月から、母子家庭等のみなさまに加えて、父子家庭のみなさまにも児童扶養手当が支給されます。  
(平成22年8月～11月分の手当は、同年12月に支給します)

### 児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父、又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

### 支給対象となる方

- ① 次のいずれかに該当する児童を監護している母、監護し生計を同じくしている父又は養育している者に支給されます。
- ② 父母が婚姻を解消した児童
- ③ 父、又は母が死亡した児童
- ④ 父、又は母が一定程度の障害の状態にある児童
- ⑤ 父、又は母が1年以上遺棄している児童、父、又は母が1年以上拘禁されている児童、母が婚姻によらないで懐胎した児童など

### 児童扶養手当額（月額）

受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が監護・養育する児童や受給資格者の所得

等により決められます。

- 児童1人の場合  
全部支給…41,720円  
一部支給…41,710円  
9,850円
- 児童2人以上の加算額  
2人目…5,000円  
3人目以降1人につき…3,000円

### 受給する方法

児童扶養手当を受給するためには、所定の申請が必要で、必要書類は、申請される方によって異なるため、市役所社会福祉課児童福祉係（☎64-2510）までお問い合わせください。  
※詳細は、淡路市ホームページにも掲載しています。

### 特別児童扶養手当

20歳未満で身体または精神に障害のある児童を監護する父母や、父母に代わってその児童を養育している人で、所得制限等の要件を満たしている人に支給されます。支給額は児童1人につき、重度障害の場合は月額50,750円、

中度障害の場合は月額33,800円です。  
現況届・所得状況届

毎年1回、手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するため、児童扶養手当受給者の方は現況届を、また、特別児童扶養手当受給者の方は所得状況届の提出が必要です。  
該当者の方には通知を郵送いたしますので、必ず提出してください。

### 提出期間

児童扶養手当  
8月2日(月)～8月20日(金)まで  
特別児童扶養手当  
8月11日(水)～8月25日(水)まで  
市役所社会福祉課児童福祉係  
☎64-2510  
IP ☎050-7105-5010

## 後期高齢者医療について

対象者  
(後期高齢者医療被保険者)  
75歳以上の方(一定の障害があり、申請により認定を受けた65歳以上の方)

### 保険証の更新について

- ① 7月下旬に新しい被保険者証(8月1日から有効)を簡易書留で郵送します。
- ② 現在の被保険者証の有効期限は7月31日までです。
- ③ 一部負担金の割合は1割(現役並み所得者は3割)です。
- ④ 療養費、高額療養費、高額介護合算療養費などの給付があります。(広域連合で自動的に計算されます。)

保険料について  
① 保険料の決定通知を7月中

- ② 旬に送付します。
  - ③ 保険料は一人おひとりにお支払いいただきます。
  - ④ 年間の保険料は、みなさんが等しく負担する「均等割額」(定額)と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。
  - ⑤ 保険料率は2年ごとに見直され、兵庫県内では原則均一になります。
  - ⑥ 22年度は均等割43,924円と所得割(8.23%)となっています。
  - ⑦ 所得の低い方は軽減されます。
- 市役所福祉課総務課福祉医療係  
☎64-2509

## 第27回西日本学童軟式野球大会へ浦オリオンズが出場

マクドナルドカップ第41回兵庫県学童軟式野球大会淡路支部大会で優勝した浦オリオンズ(20名)が、県の推薦により、第27回西日本学童軟式野球大会へ出場することになりました。

6月21日、同チームのメンバーが、市役所を表敬訪問。門市長が「大会で頑張って良い成績を残し、淡路市を元気にしてください」と激励すると、大上(おおがみ)将主(まさし)将は、「声援にこたえて精一杯がんばります」と力強く抱負を語ってくれました。

なお、西日本大会は、8月6日～10日、久留米市で開催される予定で、同チームの活躍が期待されています。



## 市職員を募集します



■募集職種、採用予定人員、受験資格

職種	採用予定人員	受験資格 (各学校は、学校教育法に基づく)
一般行政職	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれ、高校を卒業した者及び平成23年3月高校卒業見込みの者
一般行政職	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれ、高校を卒業した者及び平成23年3月高校卒業見込みの者で、身体障害者手帳を受けている者 ・介助者なしに職務の遂行ができる者 ・活字印刷文による出題に対応できる者

受付期間 7月26日(月)～8月5日(木)  
郵送の場合は8月5日必着

試験日 第1次試験：9月19日(日)  
教養試験

※申込用紙は、市役所総務課で配布します。  
※詳細は、淡路市ホームページにも掲載しています。

市役所総務課職員係  
☎64-2503/IP ☎050-7105-5003